

住民参加で雪に強く快適なまちづくり事業

目的

市民と行政との融和と協働のもとに除排雪作業を行うことにより、除雪時間を短縮し、住民の安全と生活道路を確保することを通し、地域住民の連携を強化し住民主体のまちづくりを推進することを目的とし、以下の補助金を設けています。

除排雪市民協働補助金

補助金の額

町内会があらかじめ市に届出をして、除排雪作業を実施した場合に、その市道等の延長に対し、1mあたり30円の単価に、除雪回数を乗じた金額を町内会に交付します。ただし、除排雪回数は市の一斉除雪回数を上限とします。

例：市道等延長500mの除排雪を3回行った場合、
 $500\text{m} \times 30\text{円} \times 3\text{回} = 45,000\text{円}$ となり、
町内会に45,000円を補助金として交付します。

補助対象

- ① 道路幅員3m未満で除雪路線に指定していない市道
- ② 児童もしくは幼児が通学路に利用する歩道

補助申請の手順

